

発注者別評価点に関する調書（管工事）

No.	技術者氏名	保有する資格の種類		若年技術者
1		☐ 1級管工事施工管理技士 ☐ 技術士「(管工事)」※	☐ 2級管工事施工管理技士	☐ 35歳未満 (R8.3.31現在)
2		☐ 1級管工事施工管理技士 ☐ 技術士「(管工事)」※	☐ 2級管工事施工管理技士	☐ 35歳未満 (R8.3.31現在)
3		☐ 1級管工事施工管理技士 ☐ 技術士「(管工事)」※	☐ 2級管工事施工管理技士	☐ 35歳未満 (R8.3.31現在)
4		☐ 1級管工事施工管理技士 ☐ 技術士「(管工事)」※	☐ 2級管工事施工管理技士	☐ 35歳未満 (R8.3.31現在)
5		☐ 1級管工事施工管理技士 ☐ 技術士「(管工事)」※	☐ 2級管工事施工管理技士	☐ 35歳未満 (R8.3.31現在)
6		☐ 1級管工事施工管理技士 ☐ 技術士「(管工事)」※	☐ 2級管工事施工管理技士	☐ 35歳未満 (R8.3.31現在)
7		☐ 1級管工事施工管理技士 ☐ 技術士「(管工事)」※	☐ 2級管工事施工管理技士	☐ 35歳未満 (R8.3.31現在)
8		☐ 1級管工事施工管理技士 ☐ 技術士「(管工事)」※	☐ 2級管工事施工管理技士	☐ 35歳未満 (R8.3.31現在)
9		☐ 1級管工事施工管理技士 ☐ 技術士「(管工事)」※	☐ 2級管工事施工管理技士	☐ 35歳未満 (R8.3.31現在)
10		☐ 1級管工事施工管理技士 ☐ 技術士「(管工事)」※	☐ 2級管工事施工管理技士	☐ 35歳未満 (R8.3.31現在)
11		☐ 1級管工事施工管理技士 ☐ 技術士「(管工事)」※	☐ 2級管工事施工管理技士	☐ 35歳未満 (R8.3.31現在)
12		☐ 1級管工事施工管理技士 ☐ 技術士「(管工事)」※	☐ 2級管工事施工管理技士	☐ 35歳未満 (R8.3.31現在)
13		☐ 1級管工事施工管理技士 ☐ 技術士「(管工事)」※	☐ 2級管工事施工管理技士	☐ 35歳未満 (R8.3.31現在)
14		☐ 1級管工事施工管理技士 ☐ 技術士「(管工事)」※	☐ 2級管工事施工管理技士	☐ 35歳未満 (R8.3.31現在)
15		☐ 1級管工事施工管理技士 ☐ 技術士「(管工事)」※	☐ 2級管工事施工管理技士	☐ 35歳未満 (R8.3.31現在)
16		☐ 1級管工事施工管理技士 ☐ 技術士「(管工事)」※	☐ 2級管工事施工管理技士	☐ 35歳未満 (R8.3.31現在)
17		☐ 1級管工事施工管理技士 ☐ 技術士「(管工事)」※	☐ 2級管工事施工管理技士	☐ 35歳未満 (R8.3.31現在)
18		☐ 1級管工事施工管理技士 ☐ 技術士「(管工事)」※	☐ 2級管工事施工管理技士	☐ 35歳未満 (R8.3.31現在)
19		☐ 1級管工事施工管理技士 ☐ 技術士「(管工事)」※	☐ 2級管工事施工管理技士	☐ 35歳未満 (R8.3.31現在)
20		☐ 1級管工事施工管理技士 ☐ 技術士「(管工事)」※	☐ 2級管工事施工管理技士	☐ 35歳未満 (R8.3.31現在)

注意事項

- 1) 技術士「(管工事)」とは、技術士法に定める技術士のうち、「機械部門：流体機械」、「総合技術監理部門：機械－流体機械」、「機械部門：暖冷房及び冷凍機械」、「総合技術監理部門：機械－暖冷房及び冷凍機械」、「上下水道部門部門」、「総合技術監理部門：上下水道－」、「衛生工学部門」又は「総合技術監理部門：衛生工学－」のいずれかを指します。(※)
- 2) 大臣特別認定者(建設業法第15条第2号ハ)に該当するか否かは、関係ありません。
- 3) 市内業者は全ての技術職員が対象となり、準市内業者は湖西営業所等で勤務する技術職員が対象となります。
- 4) 若年技術者は、上記資格を保有している場合に加点対象となります。

保有する資格のチェックボックスをクリックし、
レ点をつけてください。
(記入例よりもレ点は小さく表示されます。)

(記入例)

(様式16-1)

発注者別評価点に関する調書 (土木一式工事)

No.	技術者氏名	保有する資格の種類		
1	湖西 太郎	☒ 1級土木施工管理技士 ☐ 1級建設機械施工技士 ☐ 技術士「(土木一式工事)」※1	☐ 2級土木施工管理技士 ☐ 2級建設機械施工技士※2	☐ (R8.3.31現在)
2	契約 次郎	☐ 1級土木施工管理技士 ☐ 1級建設機械施工技士 ☐ 技術士「(土木一式工事)」※1	☒ 2級土木施工管理技士(種別:土木) ☐ 2級建設機械施工技士※2	☒ 35歳未満 (R8.3.31現在)
3	新居 三郎	☒ 1級土木施工管理技士 ☐ 1級建設機械施工技士 ☐ 技術士「(土木一式工事)」※1	☐ 2級土木施工管理技士(種別:土木) ☐ 2級建設機械施工技士※2	☐ 35歳未満 (R8.3.31現在)
4		☐ 1級土木施工管理技士 ☐ 1級建設機械施工技士 ☐ 技術士「(土木一式工事)」※1	☐ 2級土木施工管理技士(種別:土木) ☐ 2級建設機械施工技士※2	☐ 35歳未満 (R8.3.31現在)

保有する資格に関する証明書類
は、添付不要です。

市内業者の場合は、全ての技術職員を記載してください。
準市内業者の場合は、湖西市内の営業
所で勤務する技術職員を記載してください。

この場合、土木一式工事では、若年技
術者として加点しますが、建築一式工
事は、表に掲げる資格を保有していな
いため、加点しません。

(様式16-2)

発注者別評価点に関する調書 (建築一式工事)

No.	技術者氏名	保有する資格の種類		若年技術者
1	湖西 太郎	☒ 1級建築施工管理技士 ☐ 一級建築士	☐ 2級建築施工管理技士(種別:建築) ☒ 二級建築士	☐ 35歳未満 (R8.3.31現在)
2	契約 次郎	☐ 1級建築施工管理技士 ☐ 一級建築士	☐ 2級建築施工管理技士(種別:建築) ☐ 二級建築士	☒ 35歳未満 (R8.3.31現在)
3	新居 三郎	☐ 1級建築施工管理技士 ☐ 一級建築士	☒ 2級建築施工管理技士(種別:建築) ☒ 二級建築士	☐ 35歳未満 (R8.3.31現在)
4		☐ 1級建築施工管理技士 ☐ 一級建築士	☐ 2級建築施工管理技士(種別:建築) ☐ 二級建築士	☐ 35歳未満 (R8.3.31現在)

資格を複数取得している場合であっても、1つの
資格(高い配点の資格)で評価します。